

草の根技術協力事業における安全対策について

JICA 中部国際センター 市民参加協力課

■テロ対策対応の周知徹底 別添 1

■草の根技術協力事業 業務委託契約書 共通仕様書第 9 条（安全対策措置）新規項目

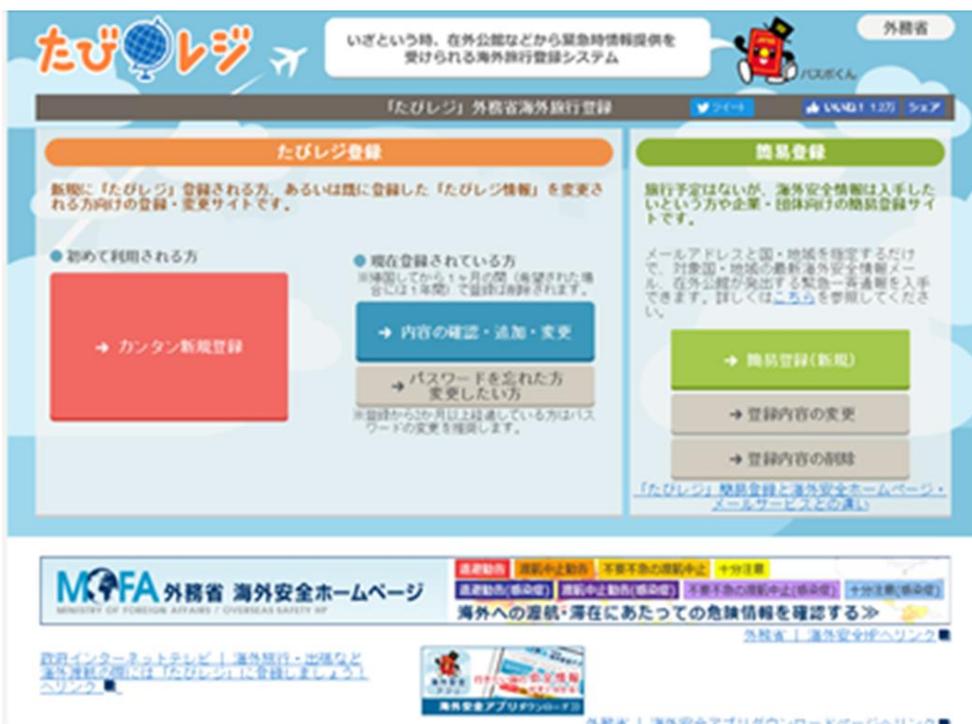
- ・業務従事者の海外旅行保険付保の義務付けの一層の徹底

JICA 関連事業者向けの海外旅行保険

(通称：無事カエルパック)

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000x9ife-at/insurance.pdf>

- ・緊急輸送サービスが付保された保険への加入を強く推奨
- ・在日本大使館への在留届（3 か月以上現地滞在の場合）
- ・海外旅行登録システム「たびレジ」への登録 義務付け



<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

- ・安全対策研修の受講

① ウェブ式「安全対策研修」

基礎的な知識及びテロ対策を習得するためのウェブ研修

国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」に掲載

② 座学「安全対策研修」

主に短期滞在者を対象とした、テロ対策を含む講義型研修

派遣される国の脅威度によらない内容。2時間程度

研修実施場所：JICA 市ヶ谷ビル（東京）、JICA 本部（東京麹町）など

③ 「テロ対策実技訓練」

主に脅威度が高いと考えられる国へ派遣される人を対象とした実技訓練を含む内容。3時間程度

訓練の対象となる「脅威度の高い国」（一部抜粋）：

インド、ネパール、フィリピン、ミャンマー、ペルー など

以上